政策提言書 令和2年度

隊友会 公益財団法人 水交会 公益社団法人 航空自衛隊 退職者団体 偕行社 公益財団法人

(2)

の地位・役割を明らかにする。

- 軍(刑)法を制定するとともに、その裁判を所掌する軍事裁判所の設置を憲法に規定す 憲法に緊急事態条項を整備する。

安全保障法制の充実

警戒監視の任務化

の軍艦、公船を含む)に対する質問権」を規定する。 確実に寄与するように、「海上における治安の維持に影響を及ぼすおそれのある船舶(外国 「警戒監視」を自衛隊法第6章の「自衛隊の行動」として規定する。その際、事態認定に

海上警備行動時の権限強化 自衛隊法第90条と同等の武器使用権限を規定するとともに、ネガティブリスト方式のRO

に、適切な対処要領を策定し、事態をコントロールしていく体制を整備する。 体によるあらゆる形態の領空侵犯にも柔軟かつ切れ目なく対応できる体制を整備するととも 無人機、洋上の艦船から発進するヘリコプター・戦闘機、巡航ミサイルといった各種飛翔

自衛隊と他機関との連携等

②政府全体でのシミュレーションを数種の事態シナリオで実施し、有事の際の自衛隊の行動 法的措置を講ずる。 隊である自衛隊と警察、海上保安庁及び消防との連携や相互運用性向上を推進する。 行動を円滑にする民間空港・港湾の使用、弾薬・燃料の輸送・貯蔵等の適用除外等、必要な に係る地域とそれ以外の地域を分けて指定することの是非、役務等使用の緩和や自衛隊の された官邸と関係省庁間のシミュレーションを実施し対応能力向上を図るとともに、実働部 整、空域・電波周波数配分等の合理的な統制ができるように体制及び権限を強化する。強化 ①平時、グレーゾーン事態そして有事における司令塔たる官邸を強化し、官邸が輸送力調

グレーゾーン事態における新たな権限を自衛隊に付与する法制の枠組み 近年、国際社会においては戦争には至らない紛争が大半を占めるようになり、平素から軍

容される範囲で適切に対応することが必要となっており、政府・防衛省の努力によりグ リーな対応に限界がある。 レーゾーン事態において自衛隊が対応できるよう法整備や運用面での改善がなされた。 だけでは十分な対応が取れないという事態(グレーゾーン事態)に対して、国際法上許 わが国においても、防衛出動を発令するには至らないものの、警察力や海上保安庁 しかしながら、現状の法制では権限の段差が存在し、事態認定の適時性や現場でのタイム

限を自衛隊に付与する法制の枠組み」についても様々な観点から検討を深化する。

3 日米同盟及び安全保障協力

- 「日米防衛協力のための指針」の更なる実効性を確保する。
- ②柔軟に選択される抑止措置等の立案を推進する。 ①競争継続下、平時の軍の活動における共同について協議を進める。
- ③IAMD体制、米軍弾薬庫等の共同使用の協議を推進する。
- PKO活動への参加の可否や参加する場合の参加態様に応じた権限に係る法制等PKOの在 する活動へとシフトしてきており、我が国の国際協力は限界に達している。このような態様の 冷戦後のPKOは国際人道法を守る交戦主体であると告示され、積極的に一般市民を保護

防衛諸施策の推進

②サイバー領域では、「官民サイバー連携包括協定(仮称)」を締結するとともに、 国家安全 また、基地への依存度が高い航空戦力の弱点を克服し、周辺国の海洋進出能力の拡大に対

はじ め

態における新たな権限を自衛隊に付与する法制の枠組み」、「領域横断作戦を実行できる能力 りました。令和2年度は、「平時及び有事における元自衛隊員の有効活用」、「グレーゾーン事 の実現」 を重点項目に選定し、より深く、より広く検討を重ねるとともに、以下の10項目につい 隊友会、偕行社、水交会、つばさ会の4団体で政策提言書の共同作成を開始して5年目とな (2)

- 提言しています。 憲法9条を改正し「国を防衛するための実力組織」の保持を軍(国防軍)として明記し、そ 憲法の改正
- 国民の国防意識を高揚させ、憲法に国を守る義務として明記する

グレーゾーン事態に応ずる法的整備等

新たな状況に対応する対領空侵犯措置等の充実

Eを整備し、ROEを活用して事態をコントロールしていく体制を整備する。

また、バシー海峡方面から西太平洋に進出する航空機に対し、関係国との情報交換をはじ

めとする連携を視野に入れた総合的な対応体制について検討を推進する。

を含め様々な手段で国家間の競争が恒常的に行われている。

平時における限定的な自衛権の行使を前提として、「グレーゾーン事態における新たな権

の強

- ため、日米安全保障条約を改定する。 安保条約を現在の安保環境の変化に対応させるとともに、条約上の権利・義務を明確する

4 防衛力の強化

政府全体として統合的・戦略的に体制を整備する。

保障戦略に平時・有事の官民の役割を明確化する

戦略を策定する。併せて、構成品の各技術をシステム統合できる技術力構築を推進する。 ③AI、ビッグデータ、量子コンピュータ技術等デュアルユース技術に関するデュアルユース に関する産官学連携拠点を構築する。

の見直しを行い、持続性・強靭性のある防衛体制を構築する。 りの宇宙・サイバー・電磁波領域に係る予算を新たに確保し、要すれば中期防衛力整備計画 化、大規模災害対応等における陸領域の見直しを実施するとともに、検討の途についたばか 防衛力を速やかに構築するため、着実に防衛予算を増額する。また、領域横断作戦能力強 平時からグレーゾーン事態への対応、武力侵攻事態等各種の事態に対処できる質と量の

兵力を動員した事態への備えについては、その見極めは極めて難しく、慎重な判断を要望す また、最小限の専門的知見や技術の維持・継承に必要な範囲に限るとされた大規模な陸上

宇宙・サイバー・電磁波領域における能力の獲得・強化

①宇宙領域において、防衛省は運用主体として維持管理、情報収集・分析ができる体制を整

②多国間で連携した宇宙状況把握(SSA)体制の構築、宇宙システム全体の機能保証の強 対妨害・秘匿通信能力の向上、サイバー防護能力を向上する。 化、宇宙システムの共同使用に加え、SSA能力を具備する我が国衛星を保有の上で衛星の

等における協働態勢を確立する。 ニーズと関連企業の技術の整合、平素からの情報共有、人材の育成・交流、研究開発、運用

④電磁波については、関連するネットワーク先進技術を獲得するとともに、電子戦及び電磁

任務部隊指揮官等により一元的に指揮することが求められる領域横断作戦において、 討する。さらに、あらゆる領域の機能を同期(クロスドメインシナジー)させて発揮するため 方に進化している。先ず、領域横断作戦に対する認識を自衛隊全体で統一する。次に、統合 らゆる領域の機能を有機的に組み合わせ、多数のジレンマを敵対者に突きつけるという考え おける統合司令部の新設及び統合任務部隊・司令部編成の時機・適否について速やかに検 ⑤領域横断作戦は、単に複数の領域を横断して作戦するのみでなく、新たな領域を含め、あ 波(電磁スペクトラム)管理に係る体制を早期に整備する。 指揮統制システム開発するとともに、領域横断作戦を効果的に実施できる指揮統制要員 実に

従来の領域における能力の強化

②F-33Bの導入にあっては、防空態勢全体における位置づけを明確にした着実な体制整備 を推進する。特に艦艇からの運用にあっては、海・空防衛力の特徴を相互に高めるよう自衛

役割分担を行い共同対処する。 係機関が相互に情報共有ができるネットワークシステムを整備し、各組織の能力等に応じて 港及び港湾等多数の重要な施設等の防護に当たっては、自衛隊、警察及び海上保安庁等の関 ③官邸等国家機関、原発等重要インフラの他、自衛隊の基地・駐屯地、米軍基地、加えて空

めに、九州から南西諸島の列島線をカバーできる長射程のロケット ④スタンド・オフ防衛能力の強化について、島嶼部の抑止態勢を高め、侵攻等に対応するた 線に位置する島嶼に対しても長期的な強化施策を検討する。 防護支援、補給整備等の支援を可能とする。米海軍の来援や米陸軍・海兵隊の展開も容易に な島嶼への部隊の配置又は機動展開できる地域確保の施策を推進するとともに、第2列島 り、地対艦誘導弾や中距離対空誘導弾等による海・空作戦への火力支援、海・空作戦基盤の また、東シナ海で作戦するための基盤となる第 同地域に所在する自衛隊の駐屯地・基地の抗堪化、戦力の空白となっている主要 1列島線に陸上自衛隊を配置することによ -を早期に導入するととも

え、防空のための各自衛隊が個別に運用してきた各種装備品を指揮統制ネットワークで一元 翔かつステルス化した対空・対艦誘導弾の装備化を推進する。 ⑤総合ミサイル防空能力(IAMD)の強化について、ミサイル防衛に係る各種装備品に加 て、実効的運用のための戦術運用上のセンサー、ネットワークを並行して整備する。 に、気象・海象の影響を受けにくく火力を安定的に発揮できる地上発射型の長距離・高速飛 また、拒否的抑止と実効的な対処を担保したスタンド・オフ防衛能力を整備する。併せ

的に運用する新たなIAMD体制構築を強力に推進する。 併せて、巡航ミサイル対処用の高出力レーザーや電子戦兵器などの非運動エネルギー兵器 早期の装備化を

⑥万が一先制攻撃を受けた場合、敵基地のミサイルを減殺する反撃の手段として、例えば精

制能力・情報収集能力等強化のための各種の施策を実施する。 機動打撃力(遠距離~近距離の統合火力運用能力を含む)、広域な島嶼部における指揮統

要時・要域に戦力を投射する能力(空中給油機・輸送機の機動能力)を向上す

また、米国サイバーCoE(Center of Excellence)に代表されるようなサイバーセキュリティ

着実な防衛力の整備

③サイバー領域については、サイバーセキュリティの技術シーズを把握することによる運用

を教育・養成する。こうした施策を推進するための検討を急ぎ開始する。

来援基盤の維持」という側面がある。米軍の来援を確実とする我が国の防衛努力として、米 心とする海上交通の保護能力を更に強化する。 機動部隊等が活動する海空域の脅威を確実に低減するため、特に対潜戦・防空戦能力を中 ①海上交通の保護には、「我が国生存と国家活動継続のための海上物流の維持」と、「米軍

隊一体となった体制整備を推進する。

日米共同で推進する。 に関しては、米国の先進技術開発事業への日本の防衛産業の参入を促進し、

⑦機動・展開能力について、迅速な機動展開能力(空中機動等を含む)、持続性ある火力・ 度の高い弾道ミサイル等 「自衛反撃能力」 を保有する。

(5)

体制を再構築す 慢性的な人員不足でもある。所要の後方予算の確保、マンパワーの確保等、強靭な後方支援

②民間飛行場等特定公共施設の使用を可能にし、脆弱である太平洋側を含む航空作戦基盤 を拡大し、各種港湾の使用を含めた海上作戦基盤の整備を推進するとともに、空港・港湾施

⑦栄典・礼遇に関し以下を提言する。

・予備自衛官訓練センターや新しい装具の充当

予備自衛官雇用企業に対する入札加点制度(建設業のみ)の拡充

・危険業務従事者叙勲制度開始前の退職者への叙勲対象者の拡大

・叙勲対象者の数的拡大とより上位等級への位置づけ

自営業を営む即応予備目衛官の事業所得損失の補填措置の検討

「登録予備目衛官制度(仮称)」の導入の検討

・予備目衛官補の技能区分の拡大、特に語学職域の種別の拡大

④未知の感染症流行下等において自衛隊が的確に対応するため以下の隊務運営基盤を整備 実施し、必要な機能強化等を実施する。

・ 司令部等内のリモートワークできる通信機器等の整備

する。

- の感染症対策設備の強化

- ・自衛隊病院

5 人的 基盤の強化

国家としての人的資源の効果的な配分

の変更といった採用基準・募集枠の見直し等の独自の各種募集施策の充実に加え、地方自治 任務の多様化・国際化等に対応する人的防衛力の確保、育成等 さらには新規採用及び基礎教育を一括実施する制度等を検討する。 !への対応、民放のCM活用、陸・海・空の特性に応じた曹士人員充足モデル

C。に類似した制度(JROTC(仮称))の創設についての検討を提言しま

の将校を養成する教育課程。 ③米国のROT ※ROTC(予備役将校訓練課程):米国の特定の大学に設置された将来の陸海空軍及び海兵隊

④自衛隊の各部隊・機関に定員のある事務官等は、自衛官と同じく有事所要を基準とする 自衛隊の特殊性を考慮して、定員合理化を廃止する。

平時及び有事における元自衛隊員の有効活用

(3)

題であり、関係 速やかに推進する。 防衛省・自衛隊の退職自衛隊員に活用に関する方針、適用範囲などの明確化が喫緊の課 機関・組織による検討組織を立ち上げ懸案事項を解決し、施策を具体的かつ

とともに、有事 にも有効に活用 集、補給・整備等の後方業務、射場や演習場管理、訓練・演習時における指導・評価要員等 も念頭においた再任用や予備自衛官制度との整合を図る。 できる。これらの分野も含めた退職自衛隊員を活用する業務などを検討する

討を提言する。 のあり方等の基準化も重要である。これらは元自衛隊員の有効活用の基盤であり、早急な検 退職後も含めた る。また、高度な専門知識を有する自衛隊員については、その能力の活用有効の観点から、 スの整備やこれ 元自衛隊員の らを用いて防衛省・自衛隊に紹介する制度や機能・組織化の整備も必要とな 人材管理が必要であり、人材情報管理、「適格性」の継続保有のための審査

隊員の処遇等の改善施策の推進

②再就職支援の充実のため、部内資格の国家資格認定、実務経験の認定、公務員・警察職員 授護対象者の年齢要件の見直し等、雇用と年金の接続を図る。その際、定 【償機関及び国家公務員法に相当する「自衛隊員法(仮称)」を創設する。 高齢化した退職目衛官の再就職の援護態勢を構築・強化する。また、奨

しの体制を整備する。

- ・水陸両用の諸活動を行う自衛官に対する手当の充実強化
- ・災害派遣等手当の見直し(家畜伝染病予防法関連作業負担大)・特地官署指定基準の抜本的見直し等の総合的な処遇の見直し
- ⑥予備自衛官制度の充実のため、以下を提言する。
- 雇用企業給 付金制度の対象、期間等に対する更なる拡充

- 部屋の拡張等事務室、営内環境の整備
- ・司令部、初動対処部隊、衛生部隊等へのワクチン優先接種 ·空調設備、
- ・ タイベックス・マスク等装備品の増加配備

るための人的資源を確保する必要がある。国家全体として人的資源の効果的な育成・分配を 第一線部隊の充足を向上するとともに、宇宙・サイバー・電磁波領域の新たな要員を純増す における改善、 また、自衛官・警察、消防、海上保安庁等公安職公務員の試験時期の調整等による採用広報 検討するため、国家安全保障戦略に『国としての人的基盤の強化』を加えて方針を示す。 (3) (2) (1)

②新領域を含む多様な分野における優秀な人材の育成・運用のため、任用制度の見直し、教 体等による募集事務を確実に履行する。 ①少子高学歴化

育態勢を改善・強化する。

(3)

(2) (1)

人的基盤であり

また、退職自衛隊員は有事における専門性の高い分野に限らず、平時においても隊員募

有効活用のためには、専門職域、経験等に関する情報に関するデータベー

学金の給付等の進学支援を要望する。 年延長の実施に 等への優遇採用 ①人事院相当の

いては、基地、駐屯地近傍への集約整備等を図る。

④家族支援専門官の全駐 (分) 屯地・基地への配置、関係部外団体との連携強化等、国とし

- ⑤自衛官等の各種手当等について、以下を強く提言する。 ・艦艇を拠点として活動する自衛官に対する手当の新設
- ・地域手当の支給範囲の見直し
- ・退職自衛隊員独自の年金制度(年金の優遇策)、団体年金制度等 各種優遇制度

・引越し支援策の拡充

予備自衛官手当の増額

持続性・強靭性の強化

①後方支援体制は、補用部品の不足や整備器材の老朽化等が進行する深刻な状態にあり、

③民間防衛態勢も含め各種検証により機動運用部隊転用後の防衛態勢について能力評価を 設の整備を領土保全のための国家事業として推進する。

民間の協力者(団体)への褒章の拡充(対象・授与数増加) ・賞じゅつ金の増額等の検討 ・統合幕僚長の認証官への位置づけ ・防衛功労章の更なる拡充(付与機会、部隊功労章の拡充)

ける各種基盤整備を提言する。 T等の活用) 等を提言する。また、24時間対応の庁内託児所の整備、厚生センター等にお ⑧働き方改革においては任務遂行を第一義とした業務の見直し、リモートワークの推奨 (I ・退職後の防衛省・自衛隊等への貢献を考慮した叙勲の実施

戦闘における殉職者の追悼 「戦死者」の国家レベルの英霊顕彰、追悼するとともに、遺骨収集における輸送支援、旧

陸海軍墓地、追悼施設等の維持協力を要望する。

6 技術基盤の強化 ムチェンジャーとなり得る最先端技術等の海外を中心とする動向をモニターし取り込

む。一方で、優れた我が国の技術についてはこれを活かし、技術基盤を強化していくために以

将来戦闘機の開発。 戦闘車両等の開発

無人機を含む戦闘ヘリ等の開発

装備調達の最適化

FMS (Foreign Military Sales) 管理体制の強化 契約・調達制度の改善

艦船建造における契約方式の見直し 産業基盤の強靭化 (防衛産業の

適正な予算の確保と国産化の推進 維持・育成)

(1)

実施可能な枠組み作りを推進する。 国産化を推進し、FMS契約装備品においても一部国産化やオーバーホール修理が国内でも 十分な防衛予算の確保により、国内の防衛生産・技術基盤の維持・育成を図る。装備品の

防衛装備品の国外移転

(2)

装備品の海外移転を政府一体となって推進するため、体系的かつ効率的な体制を構築す

(3)官民協力のあり方の見直し

致する官民の役割分担について見直す。 官が持つメリットと民が持つメリットを適切に組み合わせることで、これからの環境に合

構築(情報機能の強化)海洋状況把握(MDA)体制の

9

関係機関との情報共有システムの整備や国際連携の推進、様々な手段(衛星、無人機、哨

戒機等)からの情報を組み合わせたニア・リアルタイムな状況認識のための統合的なMDA体

10 防衛力を支える要素

地域コミュニティーとの連携

自治体の計画の整合性を図る。 ①政府主導による国民保護に係るシミュレーション等を所要の自治体参加の下行い、政府と

②関係部外機関等との連携強化のため、駐屯地・基地に部外連絡協力室を整備するととも に、連絡要員等には元自衛隊員を活用する。

③国境離島等僻地の生活環境改善、活性化を図る。

研究及び教育訓練に反映させるとともに、学術的な検証等のため保存する等、一般の行政文 書とは区別して管理する。

文書管理制度等の防衛省の特性に基づく適用除外

②米国の制度等を参考に、我が国独自の安全保障の在り方にとって重要なシンクタンク等を

①大学等への安全保障・国防に関する学部開設、防衛セミナーの充実並びに国家公務員及び

地方公務員の採用試験における出題を提言する。

自衛隊の行動に関する文書については、自衛隊の歴史資料として将来の戦術・作戦・戦略